

第 2 2 6 1 - 1 号
 令和 2 年 1 1 月 1 3 日
 発行：只 見 町
 編集：地 域 創 生 課
 広報広聴係
<https://www.town.tadami.lg.jp/>
 E-mail koho@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワッペ



アカヨちゃん

朝日診療所より 歯科休診について

都合により次の日は、歯科診療を休診させていただきます。ご了承ください。

○と き 11月27日(金)
 <朝 日 診 療 所>

只見おもしろ学検定の実施について

只見おもしろ学検定を実施します。ぜひご参加ください。

○と き 12月12日(土)
 ○と ころ 朝日振興センター
 ○内 容 初級・中級・上級
 (只見おもしろ学ガイドブック改訂版より出題します。上級編は町史からも出題します。)

○検 定 料 無料
 ○持 参 品 筆記用具、後日送付する受験票
 ○申 込 先 教育委員会、各振興センター
 ○申 込 締 切 12月4日(金)

令和2年度 只見町成人式について

令和2年度只見町成人式対象者へ、先週往復はがきにて案内を送付しました。今年度の対象者で、はがきがお手元に届いていない方は教育委員会生涯学習係までご連絡ください。

○対 象 者
 ・平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれで只見町在住の人
 ・只見町出身で町外在住の人
 ・山村教育留学生第15期生
 ○そ の 他
 ・新型コロナウイルス感染防止のため、開催時間の短縮及び参集範囲を縮小しての実施となります。当日出席していただく来賓

○そ の 他
 ・申込書と昨年の検定問題は各振興センターで配布します。
 ○問 合 せ 先
 教育委員会生涯学習係
 (Tel 82・5320)
 <教 育 委 員 会>

定例教育委員会 開催のお知らせ

11月の定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際はマスクを着用してください。

○と き 11月17日(火)
 午後1時30分〜3時
 ○と ころ 只見振興センター学習室1
 <教 育 委 員 会>

○そ の 他
 ・方へは後日通知を出させていただきます。
 ・新型コロナウイルス感染状況により開催を中止させていただく場合があります。
 ○問 合 せ 先
 教育委員会生涯学習係
 (Tel 82・5320)
 <教 育 委 員 会>

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所 (Tel 82 - 5240) へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900円 181,100円	只見町長浜字久保田 11 電話:84-7110	交替制あり ①8:00~17:00 ②7:00~16:00 ③12:00~21:00 ④21:00~翌8:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100円 192,900円	只見町小林字七十刈 622-1 電話:86-2008	交替制あり ①7:00~16:00 ②9:00~18:00 ③11:00~20:00 ④16:00~翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100円 192,900円	只見町只見字原 707-1 電話:82-5006	交替制あり ①7:00~16:00 ②9:00~18:00 ③11:00~20:00 ④16:00~翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 介護補助	時給 800円 851円		交替制あり 8:00~18:00の間の5時間 程度 ※勤務時間、日数は相談 に応じます。	雇用 労災	特になし
季の郷 湯里	【正社員以外】 レストラン・宴会などの 接客サービス	時給 800円~	只見町長浜字上平 50 電話:84-2888	交替制あり ①10:00~14:00 ②17:00~21:00 ※中抜け勤務あり ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更にな る場合があります。	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【パート】 レストラン・宴会などの 接客サービス			交替制なし 17:00~21:00 ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更にな る場合があります。	雇用 労災	
	【パート】 調理業務全般			交替制あり ①9:00~13:00 ②10:00~13:00 ③17:00~20:00	雇用 ※労働日 数により 加入 労災	
	【正社員以外】 調理業務全般			交替制なし ①9:00~14:00 ②17:00~20:00	雇用 労災 健康 厚生	
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 清掃作業 4か月以上	時給 800円~	南会津町和泉田字 稲場 5510-1 電話:72-8577 就業場所: 田子倉電力所	交替制なし 7:30~11:30	雇用 ※労働日 数により 加入 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円 8,550円	只見町長浜字唱平 31 電話:84-2101	交替制あり ①7:00~16:00 ②9:00~18:00 ③10:00~19:00 ④17:30~翌9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 12月1日~	日額 6,590円 8,280円	只見町長浜字久保田 1 電話:84-7550	交替制あり ①7:00~16:00 ②8:30~17:30 ③9:00~18:00 ④9:30~18:30 ⑤10:00~19:00 ⑥11:00~20:00 ⑦17:00~翌10:00 (※夜勤について要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
特定非営利 活動法人 ゆいネット只見	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 就労時間 ①②: 7,200円 時給 就労時間 ③:900円	只見町只見字原 705 電話:82-3330 就業場所: 奥会津学習センター	交替制あり ①6:00~14:45 ②11:45~20:30 ③15:30~20:30	雇用 労災 健康 厚生	特になし

会計年度任用職員の募集について

次のとおり、只見町会計年度任用職員を募集します。

- 募集職種 事務補助員 1名
- 勤務先 保健福祉課
- 業務内容 母子保健関係業務
- 勤務時間 7時間30分/日(週5日)
- 給与等 町の規定による。
- 応募資格 普通自動車免許(A-T限定可)取得者
- ・3年以上の子育て経験のある方
- ・ワード、エクセル等パソコンの基本操作ができる方
- 雇用期間 令和2年12月1日
- 〜令和3年3月31日の間
- 応募方法 受験申込書、履歴書(保健福祉課、総務課総務係、朝日・明和振興センターにあります。)を合わせて、保健福祉課へ提出ください。
- ※提出は、保健福祉課以外では受付できませんのでご注意ください。
- 応募期限 11月20日(金)午後5時必着
- (郵送又は持参により提出して)

ださい。

- 採用審査 面接試験
- 採用審査の日時 応募者に試験実施の日程を通知します。
- 問合せ先 保健福祉課保健係 (Tel 84・7005)
- 〈保健福祉課〉

会計年度任用職員の募集について

次のとおり、只見町会計年度任用職員を募集します。

- 募集職種 事務補助員 1名
- 勤務先 保健福祉課
- 業務内容 健診準備関係業務
- 勤務時間 7時間30分/日
- (1か月あたり10日程程度)
- 給与等 町の規定による。
- 応募資格 普通自動車免許(A-T限定可)取得者
- ・ワード、エクセル等パソコンの基本操作ができる方
- 雇用期間 令和3年1月1日
- 〜令和3年3月31日の間
- 応募方法 受験申込書、履歴書(保健福祉課、総務課総務係、朝日・明

和振興センターにあります。)を合わせて、保健福祉課へ提出ください。

- ※提出は、保健福祉課以外では受付できませんのでご注意ください。
- 応募期限 11月20日(金)午後5時必着
- (郵送又は持参により提出して)
- 採用審査 面接試験
- 採用審査の日時 応募者に試験実施の日程を通知します。
- 問合せ先 保健福祉課保健係 (Tel 84・7005)
- 〈保健福祉課〉

会計年度任用職員の募集について

次のとおり、只見町会計年度任用職員を募集します。

- 募集職種 保育補助員 1名
- 勤務先 朝日保育所
- 業務内容 早出保育の補助
- 勤務時間 午前7時30分〜8時30分
- 1時間/日(週5日)
- 給与等 町の規定による。
- 雇用期間 令和2年12月1日

〜令和3年3月31日の間

- 応募方法 受験申込書、履歴書(保健福祉課、朝日保育所にあります。)を合わせて、保健福祉課又は朝日保育所へ提出ください。
- 応募期限 11月20日(金)午後5時必着
- (郵送又は持参により提出して)
- 採用審査 面接試験
- 採用審査の日時 応募者に試験実施の日程を通知します。
- 問合せ先 保健福祉課保健係 (Tel 84・7010)
- 〈保健福祉課〉

乳児健康相談の日程変更について

乳児健康相談を左記の日程に変更いたします。急な変更で迷惑をおかけして申し訳ありません。ご不明な点がございましたら、保健福祉課保健係までお問合せください。

- 変更前 11月27日(金)
- 変更後 11月18日(水)
- 問合せ先 保健福祉課保健係 (Tel 84・7005)
- 〈保健福祉課〉

只見町芸術文化表彰及びスポーツ優秀選手表彰について

町では、芸術文化及びスポーツにおいて優秀な成績をおさめた方を表彰し、各部門の更なる発展を目的に表彰制度を設けています。今年度の表彰該当者の調査にご協力をお願いします。

※本表彰の該当対象期間 令和2年1月〜令和2年12月

【スポーツ優秀選手表彰】

○対象となる者(団体)

只見町に在住する者及び修学のため一時的に町外に転出している只見町の住民で、次に該当する者。(スポーツ優秀選手表彰規程による)

- ① 会津大会1位
- ② 県大会3位以内
- ③ 東北大会とこれに準ずる大会で6位以内
- ④ 全国大会10位以内
- ⑤ その他、教育委員会が特に認めた者(団体)

【芸術文化表彰】

○対象となる者(団体)

只見町に在住する者(修学のため一時的に町外に転出している者も含む)又は町の文化団体

に加入登録している者で、次に掲げる成績を修めた者とする。(芸術文化表彰規程による)

- ① 全会津規模のコンクール等において、1位(相当)の入賞者又は団体
- ② 福島県内のコンクール等において、上位3位(相当)の入賞者又は団体
- ③ 東北規模のコンクール等において、上位6位(相当)の入賞者又は団体
- ④ 全国規模のコンクール等において、上位10位(相当)の入賞者又は団体
- ⑤ 前各号に準ずると教育委員会が認めた表彰を受けた者(団体)

○表彰式 今年度は、新型コロナウイルス感染症のため実施せず、紙面公表のうえ、表彰状をお届けします。

- 報告期限 12月10日(木)まで
- 報告先 教育委員会生涯学習係 (Tel 82・5320)
- 〈教育委員会〉



みんなの伝言板

◆社会福祉協議会より「第3回心配ごと相談所」開設のお知らせ

次のとおり弁護士による無料の法律相談会を開催いたします。財産・相続の問題、金銭の貸し借りに関する問題、夫婦・親子関係など家庭内に関する問題、日常生活上の様々な悩みごとなど。どなたでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守されますのでご安心ください。

- とき 11月27日(金) 10:30~15:00
- ところ 社会福祉活動センター「やまびこ」(旧診療所)
- 相談員 小池 達哉 弁護士

※相談される方は事前に社会福祉協議会までお申し込みください。

※相談日当日はマスクの着用をお願いいたします。

○申込先 社会福祉協議会 (Tel 84・7006)

◆会津ただみ振興公社より施設冬季休館のお知らせ

次の施設は、下記の営業日を持ちまして冬季休館となります。ご利用いただき誠にありがとうございました。来年度もよろしくお願ひ申し上げます。

- 只見町歳時記会館・・・11月15日(日)まで営業
- 只見町河井継之助記念館・・・11月23日(月)まで開館

※降雪等により、短縮営業または臨時休館する場合がございますので、お問合せください。

○問合せ先 河井継之助記念館 (Tel 82・2870) / 振興公社 (Tel 83・1733)

◆オンライン公開討論会の視聴が可能です


先日のオンライン公開討論会がYouTubeで視聴できます。「只見町公開討論会実行委員会」で検索ください。また、ご意見・ご感想もお寄せください。

○アンケートフォーム <https://forms.gle/HF4xqelU7FGKassdb8>

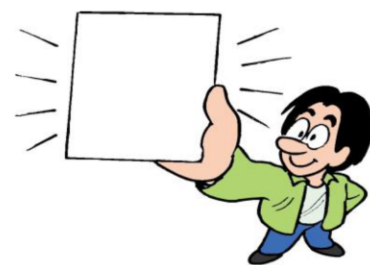
○担当 只見町公開討論会実行委員会 目黒道人



只見町長選挙

 投票日 11月22日(日)

期日前投票制度が
あります！



投票日に投票所に行けない用事のある場合。
例えば、自営業の方、冠婚葬祭、レジャーや買い物などの私用でもOK！

次の投票所で期日前投票ができます。

入場券をお持ちになって、お近くの期日前投票所で投票してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、期日前投票所へお越しの際は、マスクの着用、帰宅後の手洗いうがい等の徹底をお願いいたします。

【只見町役場 町下庁舎】期日前投票所 1階玄関ホール

・期 間 11月18日(水)～11月21日(土)

・時 間 午前8時30分～午後8時

【朝日振興センター】 1階 談話室

【明和振興センター】 期日前投票所 1階 ロビー

・期 間 11月18日(水)～11月21日(土)

・時 間 午前8時30分～午後5時

※入場券を持参ください。

1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は

- ①宣誓書（請求書）に理由を書いて、只見町の選挙管理委員会に請求してください。（郵送に時間がかかるため、早めに請求手続きをしてください）
- ②只見町の選挙管理委員会から「不在者投票証明書封筒」及び「投票用紙等」が送られてきます。
- ③送付された投票用紙、封筒、不在者投票証明書（開封すると投票できません）を持って、出稼ぎ、入院付き添い等の滞在地の選挙管理委員会へ行き投票してください。
- ④投票後、投票用紙が只見町の選挙管理委員会へ送付されます。

2. 病気等で入院中の方は

- ①不在者投票のできる病院（指定病院・施設）に入院中の方は、その病院等で不在者投票ができますので、病院長等に申し出ると本人に代わって投票用紙等の交付請求の手続きをしてくれます。
- ②不在者投票のできる会津管内の主な病院（施設）は次のとおりです。
 - ・こぶし苑
 - ・只見ホーム
 - ・あさくさホーム
 - ・県立南会津病院
 - ・県立宮下病院
 - ・坂下厚生総合病院
 - ・飯塚病院
 - ・竹田総合病院
 - ・芦ノ牧温泉病院
 - ・会津中央病院
 - ・会津西病院
 - ・会津医療センター附属病院
- ③付き添いの方は、病院・施設等で投票できません。

11月18日から11月21日までの間に只見町に帰れない場合は、上記「1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は」の方法により手続きをしてください。

【只見町選挙管理委員会・只見町明るい選挙推進協議会】

固定資産税の減免

中小事業者（個人事業主含む）の方へ

令和3年度分固定資産税の減免について

○ 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった中小事業者（個人事業主の方を含む）の方を対象に、事業に使用している家屋と償却資産の令和3年度の固定資産税の減免を受けることができます。

対象となる方

- 以下①②のいずれも満たす納税者（納税義務者）の方が対象となります。
- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月から同年10月までの連続する任意の3か月間の売り上げ高が、前年の同期間と比べて30%以上減少している方。
 - ② 中小事業者（個人事業主を含む）の方で只見町に事業に供している家屋又は償却資産を所有している方。
- ※「中小事業者」とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人、資本又は出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1000人以下の法人、常時使用する従業員の数が1000人以下の個人を指します。

減免となる税額

- 令和3年度只見町固定資産税（令和3年4月発布予定）の事業用家屋と償却資産分
※令和2年取得の固定資産を含みます。
・ 令和2年2月から同年10月までの連続する任意の3か月間の売り上げ高が、前年の同期間と比べて、

30%～50%未満減少している事業者の方	⇒ 50%減免
50%以上減少している事業者の方	⇒ 全額減免

申請手続等

- 令和3年1月4日から令和3年2月1日までに申請が必要です。（令和2年中取得の償却資産申告も同様に受け付けます。）
- 申請時には認定経営革新等支援機関等（只見町では商工会、会津よつば農業協同組合、酒井会事務所有限会社）の認定書が必要になります。（認定申請時には収入の減少が確認できる書類等を各機関に持参して下さい。）
※「認定経営革新等支援機関」とは税務、財務等の全問的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関として認定されたもの（商工会、税理士、公認会計士、弁護士など）。
- 問い合わせ窓口及び申請書提出先
・ 只見町役場町民生活課 税務係 TEL0241-82-5110
- 申請書類及び添付書類
・ 申請書類は只見町役場駅前庁舎及び朝日・明和振興センター窓口、只見町のホームページに掲載しております。
・ 申請時は事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受け、確認を受けた時の資料の写しと申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードの写し等）を添付してください。

只見町役場 町民生活課



子どもクラブ
放課後こども教室
スタッフさん大募集！

各振興センターで実施している放課後こども教室のスタッフを募集します。「地域の学校」として小学生が有意義な放課後を過ごせるようにお手伝いしていただくスタッフです。特に資格は必要ありません。月1回でもご協力いただける方は、各振興センターまでご連絡ください。男性や児童の保護者も大歓迎！見学も可能ですので是非ご参加ください。

● 活動日
・ だみこども教室 毎週月・金曜日
・ あさひこども教室 毎週月・木曜日
・ めいわこども教室 毎週月・火曜日

● 活動時間
・ 午後2時30分～午後6時まで
※小学校の下校時間によって、活動時間が変更になる場合があります。

※ 放課後こども教室スタッフは、有償ボランティア活動になります。詳しくは、各振興センターまでお問い合わせください。

お問合せ

只見振興センター
☎ 82-2141

朝日振興センター
☎ 84-2111

明和振興センター
☎ 86-2111

感染リスクが高まる「5つの場面」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、以下のような感染リスクを高めやすい具体的な場面が示されています。

(令和2年10月23日(金)新型コロナウイルス感染症対策分科会)

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ① 少人数・短時間で、
- ② なるべく普段一緒にいる人と、
- ③ 深酒・はしご酒などはひかえ、
適度な酒量で。
- ④ 箸やコップは使い回さず、
一人ひとりです。
- ⑤ 座の配置は斜め向かいに。
- ⑥ 体調が悪い人は参加しない。
- ⑦ マスクできない飲食中は会話を控える。
- ⑧ ステッカーを掲示するなど感染対策が
しっかりしている店舗を利用する。

感染防止対策取組ステッカー



家庭内の場面では

- ① 必要に応じてマスク着用
- ② こまめに手指消毒
- ③ 定期的に換気する



- ④ 症状があったら外出せず、**かかりつけ医**や**受診・相談センター**へ連絡

受診・相談センター
0120-567-747

<事業者の皆さまへ>

- ① 各業界団体のガイドラインの徹底を！
- ② 「新型コロナウイルス 感染防止対策取組ステッカー」や「新しい生活様式実践ポスター」、「接触確認アプリ」を積極的に活用しましょう。



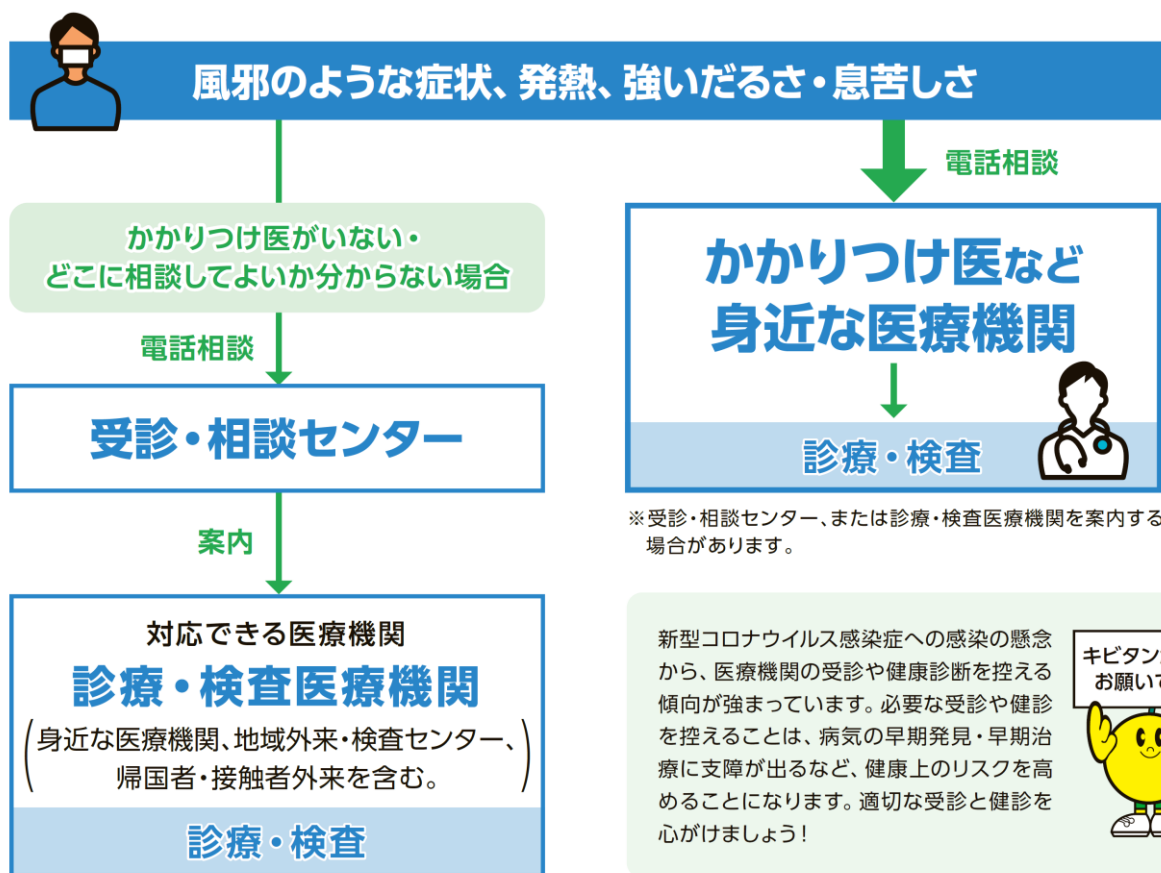
(業種別の)
ガイドラインの
対策徹底

新型コロナウイルス接触確認アプリ
COCOA Google Play App Store
(Android版) (iPhone版)



新型コロナウイルス 相談窓口

発熱等の症状がある方は、**まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。**かかりつけ医がない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「**受診・相談センター**」にご相談ください。



相談専用
ダイヤル

受診・相談センター ☎0120(567)747

(平日・休日問わず24時間対応)

※従来の「帰国者・接触者相談センター」はインフルエンザ流行に備えた体制整備のため、令和2年11月1日(日)から「受診・相談センター」に名称を変更します。

一般相談(コールセンター) ☎0120(567)177

(平日 8:30~21:00・休日 8:30~17:15)

※耳の不自由な方はファックス(024(521)7926)でご連絡ください。

【問い合わせ先】福島県コロナ対策本部 ☎024(521)7262

福島県 新型コロナ相談 | 🔍